

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6月14日

【会社名】 株式会社極楽湯

【英訳名】 GOKURAKUYU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 川 隆 文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目 4 番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 松 本 俊 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目 4 番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 松 本 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年5月17日に臨時報告書を提出いたしました~~が~~、臨時報告書の記載事項に追加すべき事項がありましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は下線で示しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

新設分割計画書（写）

（訂正前）

第3条（新設会社が交付する株式の数及び割当）

新設会社は、本件分割に際して普通株式800株を発行し、その全てを当社に割当交付する。また、新設分割承継会社は、社債を発行し、その全てを分割会社である当社が引き受けます。

（訂正後）

第3条（新設会社が交付する株式の数及び割当、社債の種類等）

新設会社は、本件分割に際して普通株式800株を発行し、その全てを当社に割当交付する。また、新設会社は、社債を発行し、その全てを当社に割当交付する。当該社債の種類等は以下のとおりとする。

（1）社債の金額の合計額は、平成28年12月31日時点における当社の借入金及び社債の残高総額（残債務）から、回収見込みのある子会社貸付金等の総額（残債権）を控除した額とし、46億円以上50億円以下とする。

（2）社債の種類は、平成28年12月31日時点における当社の借入金の借入条件及び当社が発行する社債の発行要領の各内容に合わせて個別に発行するものとし、社債の利率は年0.6%以上年3.0%以下、社債の償還の方法は定期償還、社債の償還の期限は10年以内、社債の利息は発行日から償還期限までこれを付し各償還日ごとに支払うものとする。

（訂正前）

第7条（新設会社の設立時役員の氏名）

新設会社の設立時役員の氏名は次のとおりとする。

- （1）設立時取締役 新川 隆丈（当社代表取締役）
- （2）設立時監査役 山田 貞一（非常勤。当社常勤監査役）

（訂正後）

新設会社の設立時役員の氏名は次のとおりとする。

- （1）設立時取締役 新川 隆丈（当社代表取締役）、高野透、羽塚 聡
- （2）設立時監査役 山田 貞一（非常勤。当社常勤監査役）

3．会社法施行規則第205条各号に定める内容の概要

（訂正前）

- （3）当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項
該当事項はありません。

（訂正後）

- （3）新設分割に際して交付する新設分割設立会社の社債の種類及び金額の合計額の相当性に関する事項

上記（1）記載のとおり、本新設分割に際し、新設分割設立会社は発行株式の全てを当社に割り当てるため、交付される社債によって当社と新設分割設立会社との間の実質的な権利義務関係に差異は生じないことから、完全子

会社となる新設分割設立会社の債務の額及び効率的な管理等を考慮して、本新設分割計画の内容に記載の社債の種類及び金額の合計額が相当であると判断し、決定いたしました。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項
該当事項はありません。